



長野県報

4月4日(木)
令和6年
(2024年)
第497号

目次

規則

特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則(人事課).....	1
企業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程(経営推進課).....	1

告示

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく業務を行う者の指定(障がい者支援課).....	2
障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく事務所の所在地変更の届出(2件)(障がい者支援課).....	2
都市計画事業の事業計画の変更認可(3件)(水道・生活排水課).....	3

公告

都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(水道・生活排水課).....	5
土地改良区の定款変更の認可(農地整備課).....	5
土地改良区連合の定款変更の認可(農地整備課).....	5
土地改良区役員の就任の届出(農地整備課).....	5
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課).....	5
特定調達契約に係る落札者の決定(道路建設課).....	6

規則

特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和6年4月4日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第42号

特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

特殊勤務手当に関する規則(昭和44年長野県規則第9号)の一部を次のように改正する。

第12条第1項第7号に次のように加える。

ウ 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条第1項又は第23条の2第1項の規定に基づき災害対策本部が設置された地方

公共団体の区域に派遣されて行う関係行政機関等との災害応急対策に係る連絡調整の作業その他知事が認める作業

第12条第2項中第10号を第11号とし、第9号を第10号とし、第8号を第9号とし、第7号の次に次の1号を加える。

(8) 前項第7号のウの作業 900円

第17条第9号中「第12条第1項第18号」を「第12条第1項第7号のウ及び第18号」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行し、令和6年1月1日から適用する。

人事課

企業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程を次のように制定します。

令和6年4月4日

長野県公営企業管理者 吉沢 正

長野県公営企業管理規程第3号

企業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程

企業職員の給与に関する規程（昭和43年長野県公営企業管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

別表第3の特殊現場作業手当の項中

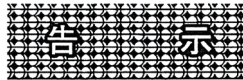
大規模なダム建設工事現場（当該工事現場に附帯する発電所建設工事現場を含む。）で行う作業	1日につき400円（2時間未満の場合240円）	を
大規模なダム建設工事現場（当該工事現場に附帯する発電所建設工事現場を含む。）で行う作業	1日につき400円（2時間未満の場合240円）	に改める。
重大な災害の発生した現場等で行う関係行政機関等との災害応急対策に係る連絡調整の作業その他管理者が認める作業（災害対策基本法第23条第1項又は第23条の2第1項の規定に基づき災害対策本部が設置された地方公共団体の区域に派遣されて行うものに限る。）	1日につき900円	

附 則

(施行期日等)

- この管理規程は、公布の日から施行する。
- この管理規程による改正後の企業職員の給与に関する規程別表第3の規定は、令和6年1月1日から適用する。

経営推進課



長野県告示第197号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第1項の規定により、同法第28条に規定する業務を行う者として、次のとおり指定しました。

令和6年4月4日

長野県知事 阿 部 守 一

名 称	住 所	事務所の所在地	指定年月日
特定非営利活動法人 北アルプスの風	大町市大町2790番地2	大町市大町4085番地5	令和6年4月1日

障がい者支援課

長野県告示第198号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第3項の規定により、次のとおり障害者就業・生活支援センターから事務所の所在地を変更する旨の届出がありました。

令和6年4月4日

長野県知事 阿 部 守 一

名 称	事務所の所在地		変更年月日
	新	旧	
社会福祉法人 長野県社会福祉事業団	松本市大字島立1020 松本合同庁舎2階	(大北事業所) 大町市大町1129 大町市総合福祉センター内 (松本事業所) 松本市大字島立1020 松本合同庁舎2階	令和6年4月1日